

# 鹿部町地域包括支援センターからのお知らせ 権利擁護セミナー～遺言書について知ろう～を開催します

近年、長寿化に伴い、全国的に高齢のご夫婦世帯やおひとり様世帯が増加しており、本町もその例外ではありません。老後は家族に迷惑をかけたくない、自分の人生は自分で決めたい等の思いから早めに準備を整える人が増えてきています。

鹿部町地域包括支援センターでは、これから的人生をよりよく生きるため、お元気なうちから知識を持ち、身の回りを整える準備をする一助として、セミナーを開催します。今回のテーマは「遺言書」です。参加は無料ですので、この機会にぜひご参加ください。

## ○日時

10月4日（金）午後1時30分～午後3時30分

## ○場所

中央公民館 大ホール

## ○講師

チームマツダ行政書士法人（函館市杉並町13番12号）

行政書士：松田 聰 氏

## ○対象

鹿部町在住者

## ○締め切り

9月30日（月）までにお申し込みください

▼お申し込み、お問い合わせは、役場保健福祉課  
地域包括支援係（01372-7-5291）  
へ。

## 『語らい町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語らい町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和6年9月の開放予定日 9月25日（水）午前9時～午後7時

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係（01372-7-2111）へ。

広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

# B型肝炎 給付金について

## 無料個別相談会

を行います。

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 日程・会場 | 9/26(木) 八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ 視聴覚室 |
|       | 9/27(金) せたな町民ふれあいプラザ 2階 実習室     |
|       | 9/28(土) 江差町文化会館 会議室             |
|       | 9/29(日) 松前町ふれあい交流センター 集会室       |

対象者 昭和16年7月2日～ 昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～ 3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士 法人 弁護士 要庭亨一「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00

TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail:info@precious-law.jp https://precious-law.jp/

完全予約制 ☎0120-013-621  
(ご予約受付時間)  
平日 9:00～18:00  
個別面談なので、他の方と顔を合わせことはございません。

着手金・相談料 無料  
成功報酬制  
弁護士費用 ※訴訟実費別途

無料電話相談も  
同時受付中！お気軽にお電話ください